

## 第1回定例会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長 ) ここで、審議の前に、今年度の教育委員会部長、室長及び課長を紹介させていただきます。

部長より、紹介をお願いします。

（部長より各部課長を紹介）

教 育 長 ) ありがとうございます。

議案説明課長以外は退席いただいて結構です。

〈説明課長以外退席〉

教 育 長 ) はじめに、日程第1、専決報告第1号「参事、主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ) 基本的なところを教えてくださいたいのですが、分掌事務を特定することと特定しないことの基準はあるのでしょうか。今回、青少年育成課の主査の括弧書きが外れたことについて、フレキシブルに対応するためという御説明だったと思うのですが、括弧書きがあると、ほかのことをやってはいけないということでもないと思うのですが、どのように理解したらいいのでしょうか。

教職員課長) まず、この主査等について括弧書きをつけるかどうかですが、その方の業務特有の部分がある場合、この業務をとということがある場合については括弧書きをつける形で限定しております。というのは、配置された職員の働きやすさの面もありますし、業務の担当を考える場合、そのほうが望ましいので、つけさせていただいています。

ただ、市の組織の中には括弧がない主査もかなりの数がありまして、その場合は、その課の業務の中で所属長が指定したものの、指示したものを分担するルールになっております。括弧がない主査につきましては、どの担当をやるのか、所属長預かりの事項になる。所属長が、あなたはこの業務を担当してくださいという形で命令する形になります。

補足で説明します。役付き職員名簿を御覧いただきたいですが、役付職員名簿の中で、1枚めくっていただきました学校教育室を御覧いただきたいです。学校教育室の中でも、例えば学校支援課に関して言うと、ほとんどが肩書のない主査を配置させていただいています。これは、非常に業務自体が多岐にわたるため、業務の内容によって、この業務についてはAさんとBさん、この業務についてはAさんとCさんという組み合わせがいろいろできて、柔軟に働ける形で、特に括弧書きをつけずに持ってきています。

ただ、例えば部活動の関係は、前年度から池原主査が担当していましたので、その部分を引き続き行っていただくことで、部活動の部分はここへつけている。

あわせて、一部、生徒指導も対応することで、生徒支援担当

という肩書も一部つけている形です。

こういう肩書なしの主査で対応するパターンの課と、もう1つ保健安全・特別支援教育課につきましても、結構、その方特有の業務が限定されるようになりますので、その部分については括弧書きをつけて、その業務を特定している形になっています。だから、保健安全・特別支援教育課については、比較的1人の人が1人の業務を持っているような仕事のやり方をしている課です。そのような違いになっております。

教 育 長 )       これは、定員でいうと3人増えているイメージですか。教職員課が1人、学校支援課が2人増えているように感じますが。合っていますか。

教 職 員 課 長 )       人数で言うと教職員課が1人増えて、学校支援課は3人増えております。

教 育 長 )       3人増えている。主査が増えていますね。

教 職 員 課 長 )       はい。主査が1人増えていますので3人ですね。

教 育 長 )       そういうことですね。手厚くしていただきまして。

森 川 委 員 )       そうですね、ありがたいですね。

教 育 長 )       なかなかないことかと。もともと昨年度まででも、指導主事の配置率の類がありまして、他府県に視察に行くと、芦屋市は学校数、児童・生徒数からすると、過去、結構良い形で配置していただいているイメージです。指導主事、管理主事も入れて。それに加えて、このたび本当に大事にということか、きっちりやるべきことをより丁寧にやっていかないといけないですね。

以前に視察へ行ったところは、芦屋市より大分人口規模も多いですが、東京でいえば、一つの区で、いわゆる教員経験者の

指導主事は5人前後しかいません。ほとんど行政職で回しているという感じでした。教員のほうが足りないのか、出せないのかということかもしれないですね。そんな事情も見てきたりして、非常に恵まれておりました、ありがとうございます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第1号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言